

令和4年8月19日
自動車局自動車情報課

車検証電子化についての周知用ウェブサイトの開設について

～電子車検証や車検証閲覧サービスなどをわかりやすく解説します～

令和5年1月から車検時等に電子車検証が交付されます。これに伴い、従来の紙の車検証から大きさや様式が変わるとともに、車検証の情報を電子的に読み取る「車検証閲覧サービス」や、国から委託を受けた民間車検場（指定自動車整備工場）が車検証の有効期間を更新できる「記録等事務代行サービス」を新たに開始します。

自動車ユーザー、自動車関係の業務を担う方々に、電子車検証の仕様や、車検証電子化に伴って令和5年1月から新たに開始するサービスに関する情報をお知らせするため、本日、「**電子車検証特設サイト**」を開設致しました。今後も随時内容を追加していきます。

1. 「電子車検証特設サイト」のコンセプト

車検証の電子化は自動車ユーザーや自動車関係の業務を担う方々にとっては大きな変更点となることから、電子車検証についてイラスト等を交えながらわかりやすく解説することを目的としております。

また、自動車ユーザー等が車検証の電子化に関する必要な情報を入手できるよう、電子車検証に関する情報や所要のアプリの入手方法等の情報を集約しました。

2. 「電子車検証特設サイト」に掲載されている主なコンテンツ

●電子車検証について

令和5年1月より交付される電子車検証の仕様や記録事項等を掲載

●車検証閲覧サービスについて

電子車検証のICタグ情報の閲覧・参照及び車検証情報を電子ファイルでダウンロードするためのアプリについての説明やダウンロード方法等を掲載

●記録等事務代行サービスについて

サービスについての説明やサービスの実施可能な事業者の一覧表等を掲載

※サイトの画面イメージについては別紙をご覧ください。

3. 「電子車検証特設サイト」の URL・二次元コードはこちら（パソコン・スマホ共通）

<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>



4. 参考

車検証電子化に関する制度面の詳細につきましては、令和4年5月20日付け「道路運送車両法施行規則等の改正について～車検証電子化による券面記載事項の変更・記録等事務の委託手続等を定めました～」も併せてご参照ください。

⇒https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha06_hh_000131.html

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局自動車情報課 鈴木、伊堂寺、近藤 03-5253-8111（内線 42115）
直通：03-5253-8588 FAX:03-5253-1639